

第1回関市国民健康保険運営協議会議事録

司会 保険年金課 課長

(市民憲章唱和)

1. 市民環境部長あいさつ

2. 開 会

保険年金課長が、過半数の委員の出席により本会議成立を報告し、午後1時30分
開会する。

3. 会長あいさつ

4. 議事録署名

議事録署名者の(会長)指名

1号委員 小島 昭二 委員

3号委員 青木 繁子 委員

5. 議 事

規定により会長が議長となり、議事進行する。

議 長	議題第1号 関市国民健康保険特別会計(事業勘定)9月補正予算(案) について、事務局説明をお願いします。
事 務 局	議題第1号 関市国民健康保険特別会計(事業勘定)9月補正予算(案) について、資料のP1に基づき説明する。
議 長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問やご意見がないようですので、議題第1号について採決を行います。 提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。 (全員挙手) ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。

議 長 議題第2号 関市国民健康保険特別会計（直診勘定）9月補正予算（案）
について、事務局説明をお願いします。

事 務 局 議題第2号 関市国民健康保険特別会計（直診勘定）9月補正予算（案）
について、資料のP2に基づき説明する。

議 長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

委 員 歯科診療のインターネット請求とは、どういう方法でやられるものなのか。
個人に対してなのか教えてほしい。

事 務 局 通常は記録媒体を国保連合会へ持っていく形であったものが、インターネ
ット回線で請求できるようになるというものでございまして、診療報酬を請
求するものでございます。

議 長 他に、ご質問、ご意見はありませんか。
ご質問やご意見がないようですので、議題第2号について採決を行います。
提案通りでご承認いただける方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

ご承認いただける方多数と認め、承認議決したことを報告いたします。

議 長 議題第3号 平成29年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算報
告について、事務局説明をお願いします。

事 務 局 議題第3号 平成29年度関市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算報
告について、資料のP3～5に基づき説明する。

議 長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

委 員 法定外繰入については、団塊の世代が増えてくるということで国保財政が
厳しくなってくると思われる。今までは法定外繰入で市費を多く投入してい
たが、今回は無しということでそれでやっていたら一番いいが、加入者に
過度の負担にならないように常に気を付けていただきたいと思います。要望

でございます。

委員 保健事業の特定健康診査について、受診率をみると意外に行き届いてないのかと思います。受診者が少ないので、意識改革をして受診につなげるようにしてもらいたいと思います。

委員 受けている人は、日ごろ病院へ行っている方がついでに受けるというケースが多いのではないかと感じるので、健康で病院へ行っていない人が受ける流れにしていかないといけないと思います。

委員 日ごろ医師の診療を受けているから健診は受けなくてもいいという意識の人がいるため、それは間違っているんだという意識改革が必要である。

委員 法定外繰入については、先ほどの意見と逆で、被用者保険の立場からすると、サラリーマンについては税金と保険料の二重取りをされるということになるので、一般会計の繰入れではなく保険税で賄うのが基本であるので、そのへんをよろしくお願ひしたいと思います。

委員 医療費通知について、年6回発送するのは多くないか。意識づけになるかもしれないが、費用対効果から見たらそれだけ必要ではないのではないか。

委員 以前の協議会でも申し上げましたが、医療費通知を見てもなかなか分かりにくい。回数を減らしてもいいのでわかりやすい表示にしてもらえると、こんなに病院にかかったり薬をもらってもいいのかというように、もう少し考えるきっかけになるので、わかりやすい内容にして周知していただきたいと思います。

事務局 検討します。

議長 他に、ご質問、ご意見はありませんか。
ご質問やご意見がないようですので、議題第3号については、これで終わります。

議長 議題第4号 平成29年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算報告について、事務局説明をお願いします。

事務局 議題第4号 平成29年度関市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算報告について、資料のP6～7に基づき説明する。

議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

議長 ご質問やご意見がないようですので、議題第4号については、これで終わります。

議長 議題第5号 その他について、事務局より報告事項がありますので、説明をお願いします。

事務局 その他について、資料のP8に基づき説明する。

国民健康保険税条例の一部改正（賦課限度額及び軽減判定所得の見直しについて）、平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（特定健康診査（集団）業務委託について、債務負担行為の設定）について報告。

6. 閉会 保険年金課長より議長及び委員に、慎重な協議及び議決に対してお礼を述べ、午後2時15分 閉会する。